

【求人事業所の皆様へ】

【仕事と子育ての両立支援求人】 を提出されませんか？

～子育て中の方の積極的な
採用をお願いします～

「仕事と子育ての両立がしやすい求人」を求めています。

《仕事と子育ての両立がしやすい求人とは？》

- ☆就業時間がおおむね8：30～17：00の間
- ☆時間外労働時間「なし」または「月10時間以内」
- ☆日曜・祝日休みまたは土日祝休み（土曜日隔週でも）
- ☆就業時間・就業日数の相談可能
- ☆お子さんの学校行事、病気等に配慮がある・・・など



《仕事と子育ての両立支援求人にご登録いただくと・・・》

⇒求人票に【仕事と子育ての両立支援求人】との表示をすることにより、求職者の方々が求人検索をする際に事業所様の求人が埋もれることなくしっかりと表示（求職者がネット上の複数の検索条件を設定することなく、特定のボタンのワンクリックのみで求人内容が表示）されますので、今よりも求職者の目に留まる機会が増え、応募者の増加が期待できます。

※[鹿児島労働局ホームページ](#)>[労働局について](#)>[ハローワーク](#)
>[ハローワークの管轄区域と所在地一覧](#)>[ハローワークおすすめ](#)

《申し込み方法》

- 求人票提出の際に口頭での申し出で受付いたします。
（別途登録用紙は必要ありません）
- お気軽に求人受理窓口へお申し出ください。



お問い合わせ

ハローワーク大隅求人係

TEL：099-482-1265